

| サービスの種類及び内容                           | 手数料の額                                                                                        |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件書等に記載されている額）の４０％<br>手数料負担者は 求人者 とします。   |
| 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス         | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件書等に記載されている額）の４０％<br>手数料負担者は 求人者 とします。   |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索          | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件書等に記載されている額）の４０％<br>手数料負担者は 求人者 とします。   |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言           | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件書等に記載されている額）の４０％<br>手数料負担者は 関係雇用主 とします。 |